

きがいづくりを促すため、生涯学習機会の提供や高齢者相互の交流、就業機会の増を図るとともに、老人クラブ連合会、シルバー人材センター、健康福祉大学、各種ボランティアグループ等に対し引き続き支援を行います。

● 福祉車両を使用しなければ外出できない要介護高齢者に対しては、引き続き社会福祉協議会及び民間事業者を利用したサービス支援を行います。

● 改正介護保険法に基づき、介護保険特別会計において新たに地域支援事業を創設し、市直営の地域包括支援センターの設立をはじめ、一般高齢者、特定高齢者（より介護に近い状態の高齢者）に対して保健・福祉・医療との連携による各種健康事業の展開と併せて軽度の要介護者（要支援1・2）を対象としての新予防給付、並びに新たなサー



ビス体系として、小規模多機能通所介護、地域密着型サービス事業を推進します。

（4）児童福祉・子育て支援対策の充実

● 少子化の進行が急速に進む社会情勢の中、地域と一体となつて安心して子育てが行える環境づくりを進めます。

● 「朝来市次世代育成支援対策地域行動計画」の基本理念、「子どもの笑顔があふれ、心ふれあう安心子育てのまち・朝来」に基づき、子育て支援施策を具体的に推進します。

● 保護者の多様なニーズに対応するため、幼稚園、保育所、学童クラブ、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター等の充実を図ります。

● 民間保育園に対する市単独補助による支援制度を創設し、民間保育園の円滑な運営と充実を図り、児童の福祉と健全な育成を推進します。

● 就学前の教育・保育を一体と捉えた幼保一元化が、平成19年度から実施できるよう既存施設の老朽化対策と合せて具体的な施設整備計画を策定します。なお、その施設の整備の方向については、国が進めている幼稚園・保育所を一元化させる総合施設（仮称）

を基本に検討します。

● 子育て不安・児童問題・母子家庭、DV等の相談事業を充実します。また、児童虐待の防止・早期発見及び適切な保護を行うため、要保護児童対策地域協議会の活動の強化を図ります。

● 母子家庭に対する就労支援対策として、自立支援教育訓練給付金支給事業を新規に取り組みます。

（5）障害者福祉の充実

● 障害者基本法の規定に基づき、「朝来市障害者福祉長期計画」の策定に着手します。

● 障害者支援サービスは、障害者自立支援法へ移行されるため、該当者への周知を的確に行うことにより、サービス利用に支障のないようにします。

● 障害者作業所への支援と障害者社会参加促進事業等の充実を図り、障害者の自立支援に努めます。また、障害児を対象とした「放課後クラブ」の事業拡大と「タイムケア事業」の新規導入を図ります。

● 障害者福祉金支給事業の対象者に精神障害者を追加し、障害者の生活の向上と福祉の増進を図ります。

（6）社会保障の充実

● 国民健康保険事業及び老人保健事業については、医療費の増高等により厳しい財政状況ですが、ともに事業の健全運営に努めます。

● 国民年金事業については、制度の普及啓発に努めます。

安全・快適環境のまちづくり

（1）公園・広場・水辺の整備

● 地域住民の憩いの場、交流の場として設置している都市公園、一般公園、児童公園の適切な管理に努めるとともに、引き続きJR和田山駅前公園の充実を図ります。

（2）ふるさと景観の形成と環境保全活動の推進

● 美しい自然環境を守り育てるため、道路・公園・河川のアダプト制度、クリーン作戦、花と緑のまちづくり運動等を奨励し、市民・事業者・行政が一体となった環境保全と循環型社会の形成に努めます。

● 貴重な歴史遺産である「竹田地区」「口銀谷地区」のまちなみを中世・近代の当時を偲ばせる環境保全と修整整備に助成を行います。和田山駅前地区では、鉄道機関庫をイメージした「レンガ調」のまちなみを創出するため、建

物改修に当たつて修景助成を行います。

● ISO14001環境マネジメントシステムについて、本年度も対象施設の拡大に取り組み環境への負荷低減に努め、地球温暖化防止を積極的に進めます。

● 環境問題について、行政と市民が一体となつて取り組むことにより、子どもには環境問題の大切さの学習、大人には将来に向けて朝来市のイメージアップができるように5R推進の啓発啓蒙活動に努めます。



（3）上下水道の整備統合

● 市内の水道施設を早期に一体化することにより、安定した水の供給体制の確立、良質で安全・安心な水の供給体制の強化、災害に強い施設づくりを目標として、本年度も老朽管の更新工事を計画的に